

訪問診療のご案内

当院では毎週水曜日の午後には訪問診療を開始致しました。

《訪問診療とは》

医師が患者様のご自宅に訪問し、定期的かつ計画的な医療サービスをご提供します。

通常の具合が悪くなったときにだけ来てもらう往診とは違い、通院が困難な方や介護が必要な方、退院後のケアが必要な方に対して、医師が患者様のご自宅に訪問して定期的かつ計画的な医療サービスを提供するものです。入院治療が必要な場合には、患者様の体調や病状に合わせて当院または他病院をご紹介いたします。

《訪問診療でできること》

- ・処方箋発行
- ・血液 / 尿 / 便 の検査
- ・傷や床ずれの処置
- ・留置カテーテル管理
- ・在宅酸素療法
- ・超音波検査 など

通院が困難な患者様の事情を考慮して、可能な医療は出来るだけ在宅のままで行うことを前提としています。当院では、定期の訪問診療を中心として、患者様に安心して自宅での療養を行っていただくことを目指しています。

《対象となる方》

通院困難な患者様どなたでも。

(ただし、裾野赤十字病院から車両移動でおおむね30分以内の範囲にお住まいの方)

訪問診療は通院困難な患者様であれば若い方からお年寄りまで、病気の種類や障害の種類に関係なく受けることができます。

《注意事項》

往診などの計画外の診療は出来ません。

看取りについては、基本的には入院での対応とさせていただきます。

★詳しくは、[地域医療連携課までご相談ください](#)

★電話 055-992-0008 (午後1時～午後4時)



裾野赤十字病院